

1. 事業の概要

「地域活性化雇用創造プロジェクト」は、平成28年度より厚生労働省が実施している事業です。このプロジェクトは、都道府県が提案した事業について、第三者委員会の審査を経て事業を採択し、都道府県による当該事業の実施に要する経費について、最大3年間補助するものです。全体のスキームは、下記のとおりです（下記の図は、厚生労働省の説明資料から抜粋）。

① 事業の目的

地域雇用の課題に対して、国や都道府県の施策との連携を図りつつ、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の事業を一体的に実施することにより、地域における良質な雇用の実現を図る。

② 事業の概要

- 都道府県が、地域雇用の現状や課題、地域の関係者の意見等を踏まえ、テーマを任意に設定し事業を企画、地域の関係者による協議会の了承を得て応募
- 第三者委員会による審査を経て事業効果が高い都道府県の企画提案を採択
- 都道府県は採択された企画提案に基づき事業を実施
※アウトカム目標の達成状況により、事業の見直しを実施（毎年度）

【実施期間】最大3年間

【実施規模】都道府県に対し、事業費の8割を補助（補助上限2億円／年）

③ 事業スキーム・実施主体等

地域の関係者による協議会

- 都道府県 経済団体 学識経験者
- 労働者団体 金融機関 NPO等
- 労働局 経済産業局

A 事業主向け支援

- 労働環境の整備
- 事業所の魅力向上
- 生産性の向上 等



例：

- 働き方改革の取組に対する個別支援
- 雇用管理改善、職域開発セミナー
- 魅力的な求人募集に係る相談支援
- 生産性向上、新分野進出、業種転換等に向けた専門家派遣や伴走型支援

魅力ある雇用機会の確保・拡大

厚生労働省

応募

採択

審査・選定

第三者委員会

- 学識経験者
- 経済団体
- 労働者団体

国の施策

都道府県の施策

※テーマ例（複数選択可）

- DX推進
- UIJターン
- 人材不足分野
- 成長分野
- 女性・高齢者
- 事業転換・継承

A・B・Cを一体的に実施

B 求職者・労働者向け支援

- 職業意識の啓発
- スキル・資格の取得支援
- インターンシップの実施



例：

- 個々の段階に応じた職業意識啓発セミナー
- 新たなスキル取得に向けた講習会や研修実施
- 地域企業におけるインターンシップや職場体験講習

等

企業ニーズに合った人材育成

C 就職促進支援

- 合同企業説明会・就職面接会、オンライン面接会
- 専門相談員による就職支援・求人情報提供・情報発信 等

地域における良質な雇用



2. 島根県のこれまでの取組状況

・R1～R3年度 <3カ年計画>

事業タイトル：「働き方改革の推進及び多様な人材の就職促進を通じた、ものづくり産業と情報関連産業の雇用の活性化」

〔申請事業費：R1 97百万円 R2 94百万円 R3 91百万円 計 282百万円〕

〔対象業種：機械金属関連産業、電気・電子関連産業、食品関連産業、情報関連産業〕

・R4～R6年度 <3カ年計画>

事業タイトル：島根県「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」プロジェクト

(事業テーマ：①DXなど環境変化への対応、②建設業のイメージアップ、③観光業の働き方改革)

〔申請事業費：R1 196百万円 R2 196百万円 R3 196百万円 計 589百万円〕

〔戦略的雇用創造分野：製造業、IT産業、建設業、観光業〕

3. 今後のスケジュール

本日：島根雇用対策審議会 〔企画提案書の意見照会〕

↓ いただいたご意見等を受けて、検討を進める

1月下旬：厚生労働省へ正式申請 〔募集要項は、12月上旬に示される予定〕

3月中～下旬：採択結果の通知

※採択となった場合、当審議会で計画の進捗状況等についてご報告し、ご意見等をいただく予定です。